

第12回 「再犯防止及び犯罪被害者等支援に関する意識調査」

1 調査目的

再犯防止及び犯罪被害者等支援に関する県民の意識や関心度を調査し、現計画に基づく施策検討や次期計画策定の参考資料とする。

(担当課:くらし安全安心課)

2 調査概要

(1) 調査対象者

754名 (とちぎネットアンケート協力者)

(2) 調査期間

令和6(2024)年1月30日～2月12日

(3) 調査方法

電子メールにより周知・回答依頼。電子申請により回答

3 回答者属性

回答数 325名 (回答率43.1%)

(1) 男女別内訳

性別	回答者数	構成比
男性	163	50.2 %
女性	156	48.0 %
答えたくない、わからない、その他	6	1.8 %
計	325	

(2) 年代別内訳

年代	回答者数	構成比
10代	1	0.3 %
20代	7	2.2 %
30代	23	7.1 %
40代	78	24.0 %
50代	90	27.7 %
60代	73	22.5 %
70代以上	53	16.3 %
計	325	

(3) 地域別内訳

地域	回答者数	構成比
県央	170	52.3 %
県南	85	26.2 %
県北	70	21.5 %
計	325	

(注)

(1) 調査結果に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(2) 割合を百分率(%)で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。四捨五入の結果、合計が100%にならないことがあります。

(3) 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合があります。

4 調査結果

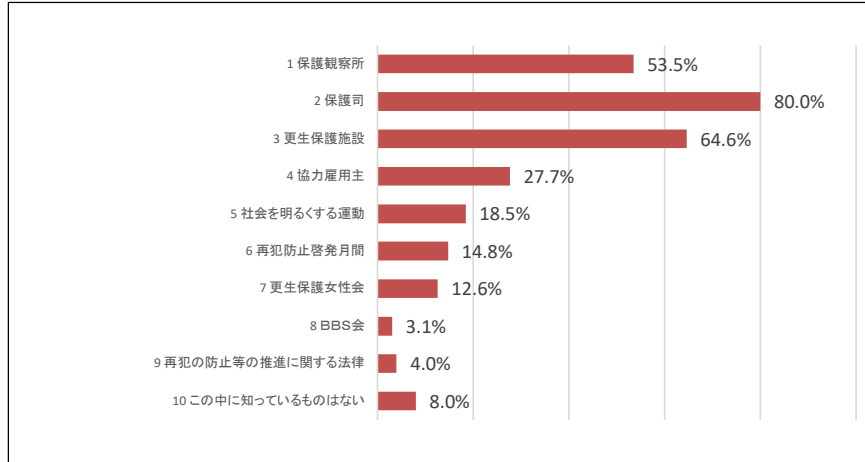
問1 罪を犯した人が再び罪を犯すことなく円滑に社会復帰できるよう、国や県、市町、民間団体、企業が支援を行っています。

あなたは、再犯防止に関する言葉について、知っているものはありますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 保護観察所	53.5%	174
2 保護司	80.0%	260
3 更生保護施設	64.6%	210
4 協力雇用主	27.7%	90
5 社会を明るくする運動	18.5%	60
6 再犯防止啓発月間	14.8%	48
7 更生保護女性会	12.6%	41
8 BBS会	3.1%	10
9 再犯の防止等の推進に関する法律	4.0%	13
10 この中に知っているものはない	8.0%	26

(n = 325)

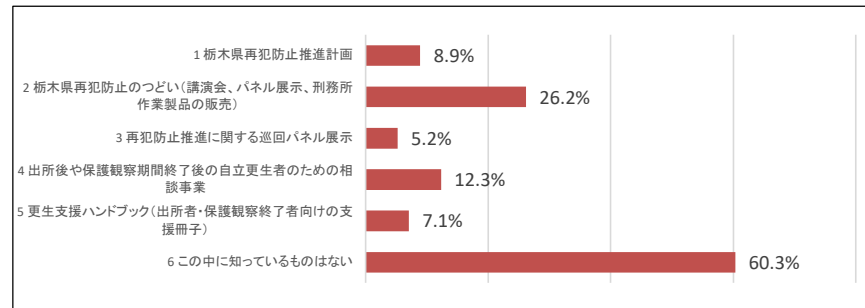


問2 あなたは、再犯防止に関する県の取組について、知っているものはありますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 栃木県再犯防止推進計画	8.9%	29
2 栃木県再犯防止のつどい(講演会、パネル展示、刑務所作業製品の販売)	26.2%	85
3 再犯防止推進に関する巡回パネル展示	5.2%	17
4 出所後や保護観察期間終了後の自立更生者のための相談事業	12.3%	40
5 更生支援ハンドブック(出所者・保護観察終了者向けの支援冊子)	7.1%	23
6 この中に知っているものはない	60.3%	196

(n = 325)

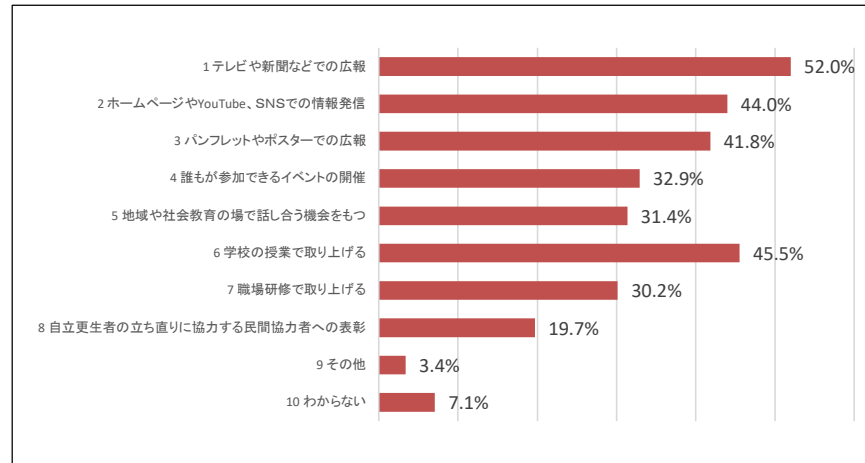


問3 あなたは、再犯防止に関して広く県民の理解や関心を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 テレビや新聞などでの広報	52.0%	169
2 ホームページやYouTube、SNSでの情報発信	44.0%	143
3 パンフレットやポスターでの広報	41.8%	136
4 誰もが参加できるイベントの開催	32.9%	107
5 地域や社会教育の場で話し合う機会をもつ	31.4%	102
6 学校の授業で取り上げる	45.5%	148
7 職場研修で取り上げる	30.2%	98
8 自立更生者の立ち直りに協力する民間協力者への表彰	19.7%	64
9 その他	3.4%	11
10 わからない	7.1%	23

(n = 325)



【その他の主な意見】

- ・社会復帰した人の体験談会やイベントの開催。
- ・犯罪に至った個々の特性を見て、画一的ではない多様な対応。
- ・最も重要なのは本人の意思。それからの周囲のサポート。

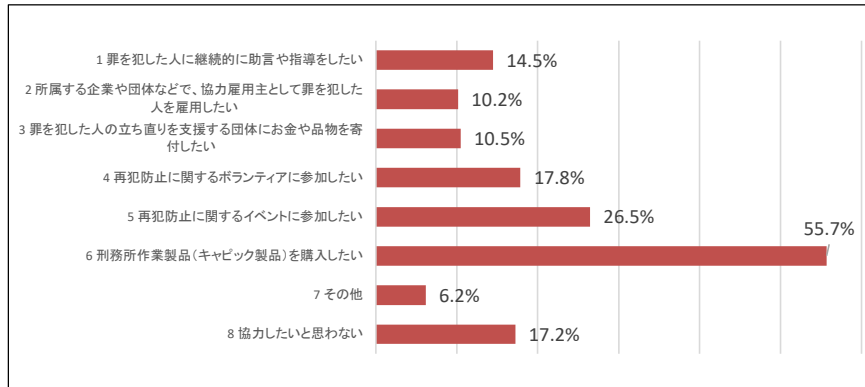
問4 罪を犯した人の社会復帰のためには、自らの努力を促すだけでなく、周囲の理解や支援の輪を広げていく必要があります。

あなたは、罪を犯した人の立ち直りにどのような協力をしたいと思いますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 罪を犯した人に継続的に助言や指導をしたい	14.5%	47
2 所属する企業や団体などで、協力雇用主として罪を犯した人を雇用したい	10.2%	33
3 罪を犯した人の立ち直りを支援する団体にお金や品物を寄付したい	10.5%	34
4 再犯防止に関するボランティアに参加したい	17.8%	58
5 再犯防止に関するイベントに参加したい	26.5%	86
6 刑務所作業製品(キャピック製品)を購入したい	55.7%	181
7 その他	6.2%	20
8 協力したいと思わない	17.2%	56

(n = 325)



【その他の主な意見】

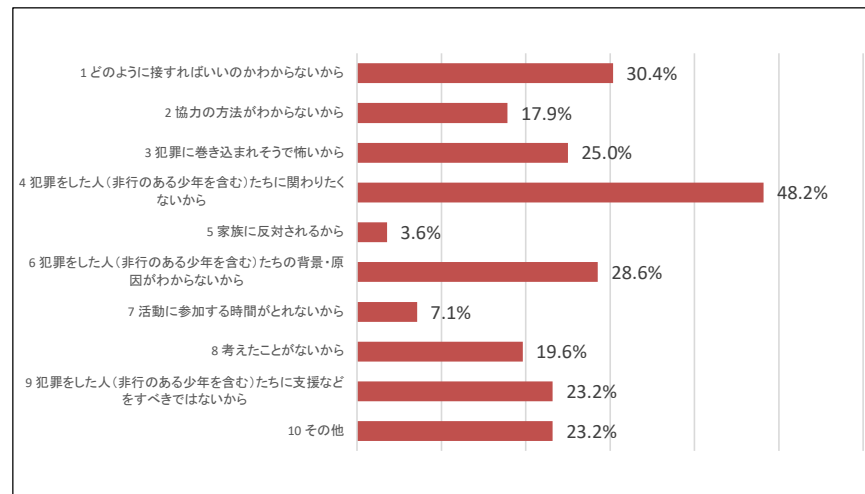
- ・理解をし、影ながら支える姿勢を取り続け、犯罪をしなくても生きていける地域や職場の人間関係の一人になれるよう学び考える。
- ・更生者が何を望んでいるかによって協力内容・度合いが決まると思う。
- ・選択肢1～6のように積極的に協力する場や機会を知らなかったので選べなかった。もし立ち直ろうとする人が身近にいれば公平な態度で接したい。
- ・よく分からない。実際に介入できる自信がない。

問5 あなたが罪を犯した人の立ち直りに協力したいと思わない理由は何ですか。

※問4にて選択肢8を選択した方のみ回答(複数回答可)

	構成比	回答数
1 どのように接すればいいのかわからないから	30.4%	17
2 協力の方法がわからないから	17.9%	10
3 犯罪に巻き込まれそうで怖いから	25.0%	14
4 犯罪をした人(非行のある少年を含む)たちに関わりたくないから	48.2%	27
5 家族に反対されるから	3.6%	2
6 犯罪をした人(非行のある少年を含む)たちの背景・原因がわからないから	28.6%	16
7 活動に参加する時間がとれないから	7.1%	4
8 考えたことがないから	19.6%	11
9 犯罪をした人(非行のある少年を含む)たちに支援などをすべきではないから	23.2%	13
10 その他	23.2%	13

(n = 56)



【その他の主な意見】

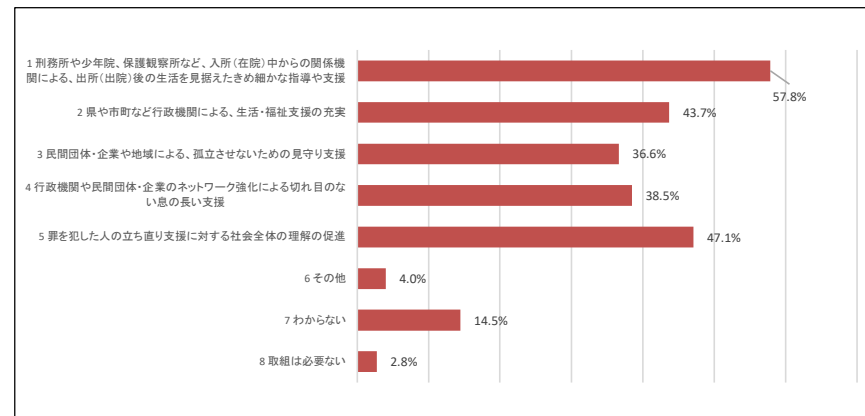
- ・犯罪者よりも、まず被害者の支援をすべきだから。
- ・犯罪の内容によって気持ちが変わるから。
- ・本人の立ち直りたいという気持ちがどの程度あるのかわからないから。

問6 刑務所を出ても住む場所がない人や、仕事に就くことができない人、高齢者などは、再犯率が高い傾向にあります。

あなたは、罪を犯した人が孤立することなく社会復帰するために、どのような取組が必要だと思いますか。

	構成比	回答数
1 刑務所や少年院、保護観察所など、入所(在院)中からの関係機関による、出所(出院)後の生活を見据えたきめ細かな指導や支援	57.8%	188
2 県や市町など行政機関による、生活・福祉支援の充実	43.7%	142
3 民間団体・企業や地域による、孤立させないための見守り支援	36.6%	119
4 行政機関や民間団体・企業のネットワーク強化による切れ目のない息の長い支援	38.5%	125
5 罪を犯した人の立ち直り支援に対する社会全体の理解の促進	47.1%	153
6 その他	4.0%	13
7 わからない	14.5%	47
8 取組は必要ない	2.8%	9

(n = 325)



【その他の主な意見】

- ・住居と働く場所が必要。
- ・服役中に習得した技術を出所後に生かせるよう、公的にも支援する仕組みを作る。
- ・学校教育の中で罪を償うことの大変さをもっと強烈に教える。

問7 思いもよらず犯罪の被害者やその家族(以下、「犯罪被害者等」といいます。)になってしまった方は、様々な問題に直面します。

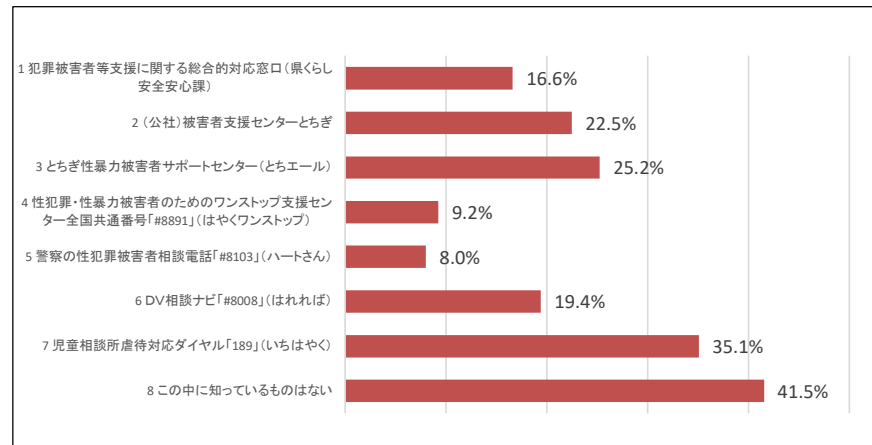
県では、「栃木県犯罪被害者等支援条例」を定め、犯罪被害者等を支える地域社会を目指しています。

あなたは、犯罪被害者等支援に関する相談窓口について、知っているものはありますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口(県くらし安全安心課)	16.6%	54
2 (公社)被害者支援センターとちぎ	22.5%	73
3 とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)	25.2%	82
4 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通番号「#8891」(はやくワンストップ)	9.2%	30
5 警察の性犯罪被害者相談電話「#8103」(ハートさん)	8.0%	26
6 DV相談ナビ「#8008」(はれれば)	19.4%	63
7 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)	35.1%	114
8 この中に知っているものはない	41.5%	135

(n = 325)

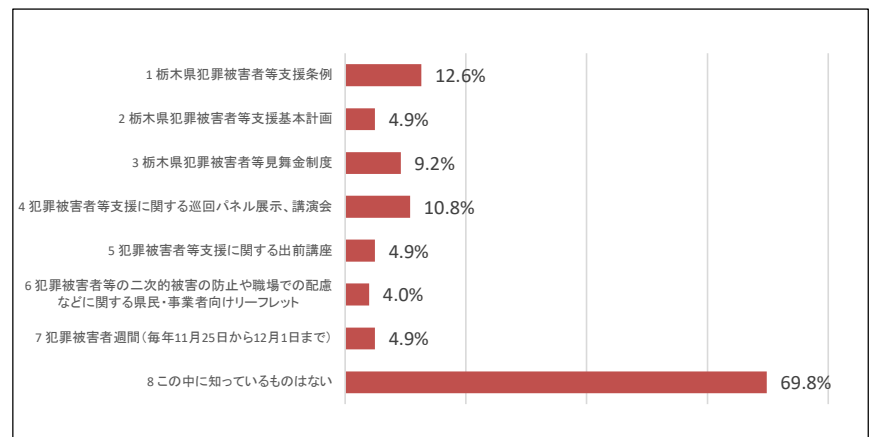


問8 あなたは、犯罪被害者等支援に関する県の取組について、知っているものはありますか。

(複数回答可)

	構成比	回答数
1 栃木県犯罪被害者等支援条例	12.6%	41
2 栃木県犯罪被害者等支援基本計画	4.9%	16
3 栃木県犯罪被害者等見舞金制度	9.2%	30
4 犯罪被害者等支援に関する巡回パネル展示、講演会	10.8%	35
5 犯罪被害者等支援に関する出前講座	4.9%	16
6 犯罪被害者等の二次的被害の防止や職場での配慮などに関する県民・事業者向けリーフレット	4.0%	13
7 犯罪被害者週間(毎年11月25日から12月1日まで)	4.9%	16
8 この中に知っているものはない	69.8%	227

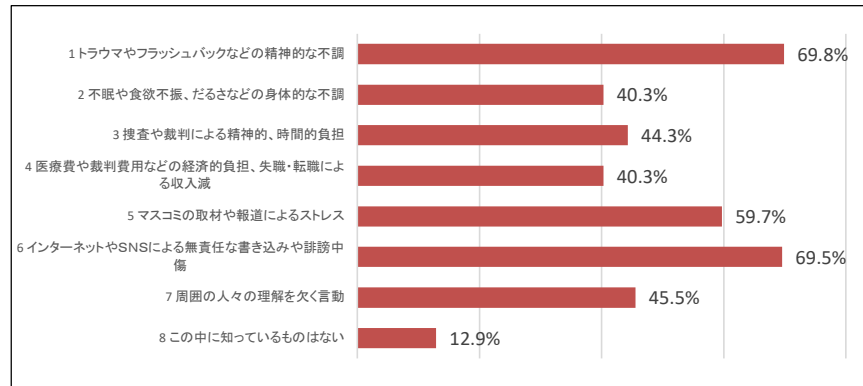
(n = 325)



問9 栃木県犯罪被害者等支援条例では、県民の責務として、「犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等支援の必要性について理解を深め、二次的被害が生ずることのないよう十分配慮する」ことが定められています。あなたは、二次的被害について、知っているものはありますか。
(複数回答可)

	構成比	回答数
1 ト라우マやフラッシュバックなどの精神的な不調	69.8%	227
2 不眠や食欲不振、だるさなどの身体的な不調	40.3%	131
3 捜査や裁判による精神的、時間的負担	44.3%	144
4 医療費や裁判費用などの経済的負担、失職・転職による収入減	40.3%	131
5 マスコミの取材や報道によるストレス	59.7%	194
6 インターネットやSNSによる無責任な書き込みや誹謗中傷	69.5%	226
7 周囲の人々の理解を欠く言動	45.5%	148
8 この中に知っているものはない	12.9%	42

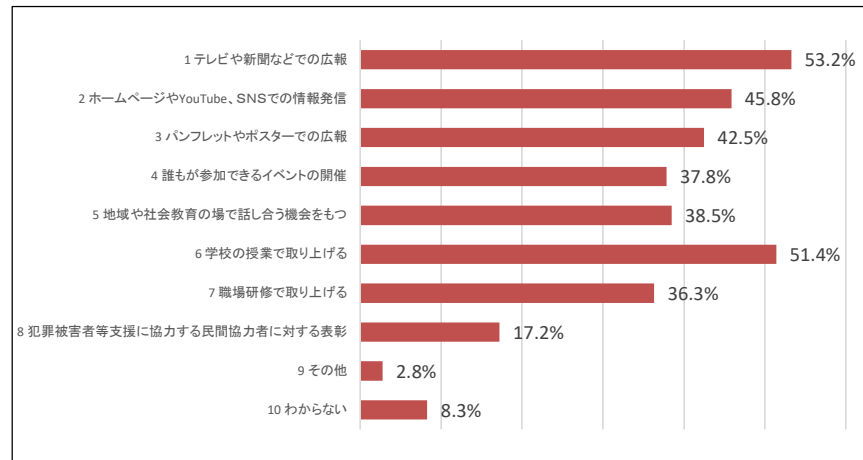
(n = 325)



問10 あなたは、犯罪被害者等支援に関して広く県民の理解や関心を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。
(複数回答可)

	構成比	回答数
1 テレビや新聞などでの広報	53.2%	173
2 ホームページやYouTube、SNSでの情報発信	45.8%	149
3 パンフレットやポスターでの広報	42.5%	138
4 誰もが参加できるイベントの開催	37.8%	123
5 地域や社会教育の場で話し合う機会をもつ	38.5%	125
6 学校の授業で取り上げる	51.4%	167
7 職場研修で取り上げる	36.3%	118
8 犯罪被害者等支援に協力する民間協力者に対する表彰	17.2%	56
9 その他	2.8%	9
10 わからない	8.3%	27

(n = 325)



【その他の主な意見】

- ・被害者の生の声を聞く機会を増やす。
- ・県や宇都宮市などの主催による「生命のメッセージ展」の開催。
- ・支援は必要かと思いますが県民全体に広めるのではなく被害を受けた方にだけ知らせるべき。

【自由意見】

- ・一度犯罪を犯すと世間は冷たい態度をとる傾向にあるが社会全体で更生を促進することが求められる。
- ・県民の意識を高めるには、犯罪の実態・要因・被害状況等の他、再発防止策等について広報で県民に知らせる活動も必要と思慮する。
- ・保護司さんや更生保護女性会の存在を最近、少しずつ理解でき始めたところ。正直これまでは、まったく遠いところの話だと思っていた。少しずつ勉強して理解していきたい。
- ・犯罪者に近づくことは、普通の一般県民は危険と感じる。スキルのある支援者への協力を考えるものであれば理解できるが、直接的に県民に協力を仰ぐ活動、施策には反対。
- ・罪を犯してしまった方が、償って社会復帰した際に支援がないのはかなり辛い状況だと思う。また思いがけず、被害者になってしまった方やご家族も、人生が変わってしまうほどのダメージだと報道などで知った。でも、実際に自分に何か出来るかは、全く想像も出来ない。どうしたら社会の一員として、共に生活していけるのか、何かきっかけがあると良い。
- ・被害者は泣き寝入りがほとんどだと思っていたが、様々な支援制度があることを知った。犯罪者の社会復帰には私にはまだまだ理解できない。生きていくためには働かなくては行けないが、自分の近くにそのような方がいたらと思うと受け入れる事ができるか考えてしまう。
- ・犯罪被害者とその支援に関する県民の意識啓発がまだまだ進んでいない。県と市町、県警本部と各警察署が連携を深め、強力で推進すべき。ボランティアの善意に頼っている被害者支援センターの相談業務についても、行政の支援を強化すべき。
- ・被害者支援センターでボランティアをしていた。このような団体があることを、ポスターや学校教育、社会教育の場で広く知らしめることが大切だと思う。
- ・私自身このような活動が行われていることは概ね承知しているが、その中身(どこで、どのように対処されているのか、現状など)は全く把握できていない。やはり今時点の広報活動が不十分なのだろうと思う。広く周知を図るためには、若年層への教育と高齢者層への教育がポイントになると思う。
- ・更生支援も被害者支援もとにかく周知が必要だと思うので、ショッピングモールやスーパーのような身近で明るい場所でもポスターやイベント呼びかけを行うべきだと思う。スーパーやショッピングセンターなどで刑務作業で作成したせっけんや日用品の販売イベントを行えば関心を持つ人が増えると思う。どんな人も不幸によって被害者の立場にたってしまうことがあることを誰もが理解する必要があるので、職場での周知や、病院や学校、スーパーなどふとしたところで目につくような周知が必要だと思う。
- ・受刑者や元受刑者から再犯防止につながると感じることを、二次被害の経験がある当事者や関係者から傷ついた言動や救われた言動、欲しかった言動を募集し、冊子やパネルで間接的に伝えたり、個人情報や誹謗中傷等の安全を確保した上で直接伝えてもらう。(関係者が伝える場合は、アウトティング等の二次被害防止の為に当事者の許可を得た上で)
- ・身近にいないので、あまり関心のないテーマだったが、今回のアンケートで再認識させられた。
- ・災害に遭うかもしれないという意識は持っているが、犯罪に関しては考えたことはほとんどなかった。今回のアンケートを機会にもう少し関心を向けていきたいと思った。
- ・ほとんど関わることのなかった分野だった。大切な事だと思うので、知識を得る場所や機会がほしいと感じた。